

自 己 評 価 書

（令和6年度）

令和7年3月

鳴門教育大学附属小学校

目 次

I	学校の現況及び目的	1
II	評価項目ごとの自己評価	2
	評価項目 A いじめの未然防止・早期発見・早期対応等と人権学習への取組	2
	評価項目 B 3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな 笑顔でいっしょにのびよう〕を柱にしたポジティブな行動支援への取組	1 1
	評価項目 C STEAMIC教育に基づいた研究への取組	1 6

自己評価の基準

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが、成果が十分でない
- D 取組が不十分である

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成
1 学年 3 学級 6 学年 1 8 学級
- (4) 児童数及び教員数(令和7年3月1日)
児童数 5 9 3 人
教員数 2 6 人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもった児童を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 令和6年度重点目標

鳴門教育大学、県市教育委員会、附属校園との連携を深め、中期目標・中間計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の3点から教育目標の具現化を図る。

- (1) 人権教育の充実・いじめの未然防止
- (2) 生徒指導・特別支援教育の充実
- (3) 小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の3点の評価項目について自己評価を行う。

- A いじめの未然防止・早期発見・早期対応等と人権学習への取組の状況
- B 3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう〕を柱にしたポジティブな行動支援への取組の状況
- C STEAMIC 教育に基づいた研究への取組の状況

Ⅱ 評価項目ごとの自己評価

自己評価項目 A【いじめへの対応と人権教育への取組】

いじめの未然防止・早期発見・早期対応等について

(1) 状況の分析

いじめの未然防止・早期発見・早期対応のために学校生活調査を行い、迅速且つ適切な対応を行うとともに、生活委員会の児童を中心に各学年の実態に応じて、児童が主体となる取組を行った。

【評価項目に係る状況】

① 学校生活調査

本校児童一人一人の実態把握のために、意図的・計画的に学校生活調査を行った【資料1】。

〔調査対象児童〕 全学年の児童

〔調査期間〕

【資料1 いじめ調査実施日程】

第1回	→	5月 7日(火)	～	5月16日(金)	※1年生は実施なし
第2回	→	6月10日(月)	～	6月21日(金)	
第3回	→	7月 8日(月)	～	7月18日(金)	
第4回	→	9月24日(火)	～	10月 4日(金)	※夏休み明け 秋休み前
第5回	→	11月 5日(月)	～	11月15日(金)	※秋休み明け
第6回	→	1月21日(火)	～	1月31日(金)	※冬休み明け
第7回	→	3月 3日(月)	～	3月14日(金)	※6年生は実施なし

〔調査内容〕

a 実施について

学年に応じて、説明を加えながら調査を実施した。今年度も、回答中に隣席が気にならないように机の配置や待ち時間等を配慮した。回収方法についても、教師が直接回収する方法で実施した。

b 報告について

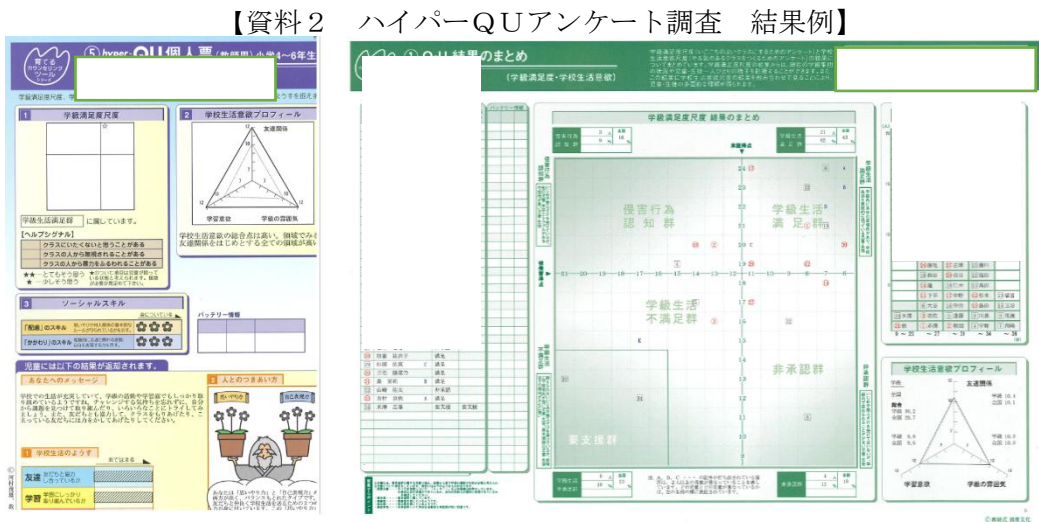
実施後、学年会を開き、調査結果を共有した。また、該当児童との面接を設定して、指導した内容を記録し、管理職に報告した。調査用紙は、機密書類として年度末まで職員室用ファイルに保管した。また、年度末には会議室用ファイルに入れ換えて、次年度に引き継げるようにまとめた。

また、スズキ校務を使用し、次年度に確実に引き継ぎ、継続して観察、指導できるように試みた。

② 児童の実態に応じた普段の対応・取組

- 「学校生活調査」とあわせて、普段から児童の様子を把握できるように、些細なことでも声をかけたり様子を見たりするとともに、生徒指導の記録を確実に残した。(スズキ校務「日々の様子」活用)
- 個別指導とあわせて、必要であれば加害者や被害者の保護者と児童に来校を促し、管理職も交えてできるだけ早い対応を心がけ、その後も学年団で見守る等の配慮を行った。
- 学年団で共通理解を図り、管理職に報告するなど、連携して対応にあたった。また、今年度は特別支援教育アドバイザーを中心に、教育相談の機会を年に2回設け、学年団、管理職の教員はもちろん、スクールカウンセラーや特別支援コーディネーターの担当者、学年団、管理職とも積極的に情報交換をした。

- 今年度の12月には、徳島県教育委員会から提示された資料を使うなど、人権教育や道徳学習を中心に、いいところさがしやリフレーミングの活動を取り入れることにより、友達と認め合える学級づくりをめざした。
- ハイパーQ Uアンケート調査を前期最後に実施し、よりよい学校生活を送る上で配慮を必要としている児童の実態把握をしつつ、個に応じた支援を後期につなげることによって、一年を通してどのように変容したかを分析的に見ることができた。児童相互がどのようにかかわり合うか調査することにより、いじめの芽を摘み取るきっかけになってほしいと願っている。



【分析結果と根拠理由】

① 学校生活調査

早期にいじめを認知して対応にあたることができる利点から、いじめ防止につながったと考えられる。以下に、令和6年度に行った学校生活調査等により認知されたいじめの件数（件）を学年ごとに示す（第7回は、実施中である）。また、いじめの実質的な認知に役立つだけでなく、児童や教職員に対するいじめ防止の啓発にも機能した。

なお、それぞれの事案については、児童から聞き取り、指導等を行い、解決が図られている。また、当該保護者にも連絡している。

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
第1学年		0	0	0	1	1	
第2学年	0	1	1	0	0	0	
第3学年	0	1	0	0	0	0	
第4学年	0	1	1	0	3	0	
第5学年	0	0	0	0	1	0	
第6学年	0	1	0	0	0	0	
計	0	4	2	0	5	1	

② 児童の実態に応じた普段の対応・取組

職員会議や学年会で児童の実態について共通理解を図ることによって、連携して対応することができた。その中でも、人権学習を通して、自他ともに大切にし、思いやる心を育てようとする意識が広

まり、安心な学校生活の保障につながっていると実感できた。また、いじめ防止において教職員間で連携を強くすることにより、いじめを認知することは悪いことではなく、学校全体でいじめに向き合っていく、立ち向かっていくことが大切だという意識が高まっている。教師が同じ方向性で指導を行うことは、日常生活におけるいじめの抑止力にもつながっている。

本年度は、特別支援教育コーディネーターを中心に教育相談での共通理解の機会を設けたことにより、児童理解に対して、多角的・多面的な視点から支援の在り方を検討することができた。また、事案を提案した教員の悩みや不安を緩和するとともに、教員の生徒指導に関する資質・能力の向上にもつながった。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○学校生活調査は、学校生活のみならず、いろいろな不安や悩みについて教師が児童の話を聞く回数が増えた。また、毎月定期的を実施することによって、児童がいつでも教師に相談しやすい体制を整えることができるようになった。そのため、以前にも増して児童から情報を得ることができ、教師側から不安や悩みを抱えている児童に働きかけたり、頑張っている児童に賞賛・激励する声かけをしたりする機会が増えた。

さらに、教職員間での共通理解の助けとなる他、カウンセラーや特別支援コーディネーターとの連携を図るきっかけにもなっている。児童と面接した内容をアンケートに記載することで管理職への報告も容易となり、次年度に残す記録としても効果的である。

学校生活調査をすることにより、学年団で共通理解を図る上に、管理職との共通理解を密に行ったことにより、些細な児童の心の声を見逃さず、早期対応することにつながった。

○「気になる児童」を教職員で共通理解を図ることにより、児童の心を機微に気付きやすくすることができた。加えて、学校全体で児童を見守り育もうとする意識が高まった。特に今年度は「気になる」児童の見守りを、図書室やはぐくみスペースを活用しながら特別支援コーディネーターの役割を担う教職員が関わることによって児童の精神的自立を助けることができた。

【改善を要する点】

○各学年と管理職との連携によってスムーズな生徒指導ならびに保護者対応ができたものの、生徒指導案件全てを教職員間で共通理解することや、毎月実施の学校生活アンケートに伴う児童への聞き取りの時間の確保が難しいとの声も聞かれた。今後は、教職員の負担軽減と、カウンセラーや特別支援コーディネーターとの連携を図りつつ、児童の心のサポートができる体制づくりの強化し、可能な範囲で学校生活調査ならびに聞き取りができるよう検討が必要と考える。

例えば、年7回のアンケート実施の回数や方法、ケース会議や職員会議での共通理解の機会を見直しなどである。

また、いじめ対策組織の在り方やいじめ対策の方針等について、配布文書やHP等で周知徹底していくことで、教職員と保護者との連携も深まると考える。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目A【いじめへの未然防止・早期発見・早期対応等と人権学習への取組】 人権学習への取組の状況

(1) 状況の分析

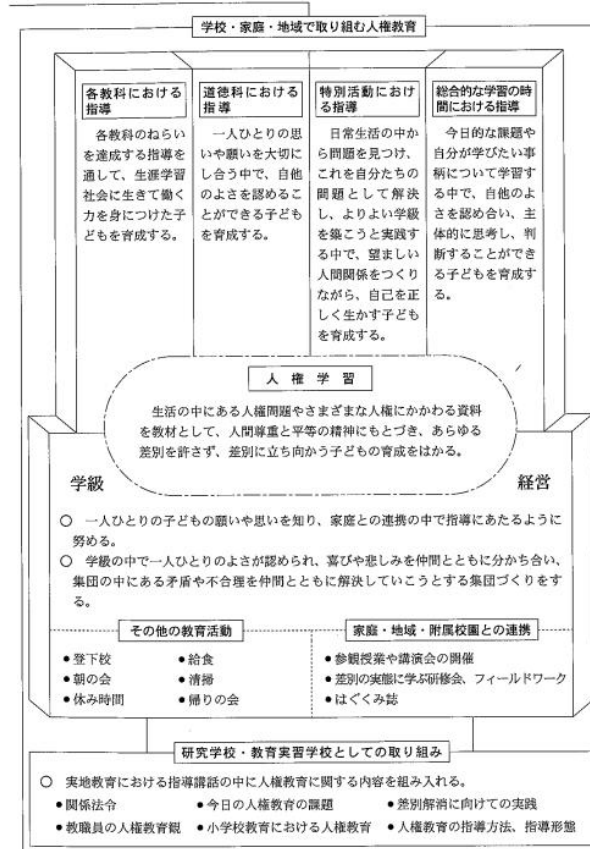
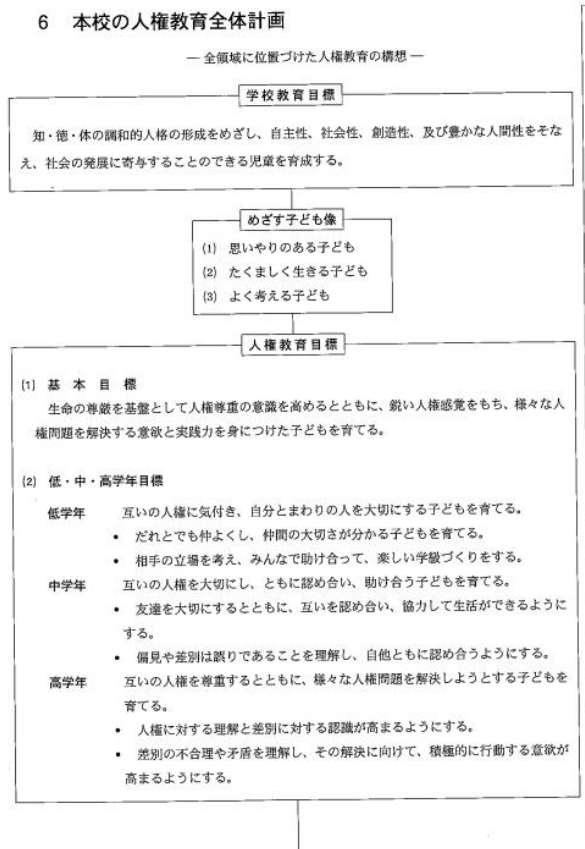
【評価項目に係る状況】

本年度も「生命の尊厳を基盤として人権尊重の意識を高めるとともに、鋭い人権感覚をもち、様々な人権問題を解決する意欲と実践力を身につけた児童を育てる」という基本目標のもと、主体的に課題解決に取り組み、よりよく生きる子の育成をめざし、日々の活動を中心に、教員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、研究授業、啓発活動を行ってきた。以下、①人権教育全体計画と各学年目標に沿った取組、②授業研究、③実態調査、④研修会、⑤啓発活動の点について具体的な取組を記す。

① 人権教育全体計画と各学年目標に沿った取組

本年度もこれまで同様に、年度当初に人権教育年間指導計画の見直しを行った。どのように系統立てて指導すればよいか検討し、見通しをもった人権教育ができるようにした。

<本校の人権教育全体計画>



1年

一年間を通して常に、各学級の児童について1年間で共通理解を図り、一人一人の個性を大切にした学年経営を行ってきた。児童を多角的に理解できるように努め、時には管理職や本校の特別支援アドバイザーである岡田教諭にも児童について相談することもあった。まずは、教師が児童のよいところに目を向け、そのよさを児童に伝えたり、児童同士をつないだりできるようにした。

人権学習の授業では、その時の学級の児童の実態に合った資料を選択し、授業を行ってきた。特に、道徳資料「こころはっば」をつかった際には、友達と仲良く過ごすために、どのようなことが大切か考える人権の授業を行った。友達と仲良くすごしたいと思っていても、自分からは言えずに寂しい思い

をしていたり、見た目や態度で判断して友達が一人で過ごしていることの寂しさに気付いていなかったりする。役割演技等を取り入れることで、友達にどのように声をかけるとよいか考えることができた。自分から友達を誘って仲良くしたいと振り返りを書いていた児童もあり、実生活でも友達の気持ちを気遣う児童が増えた。資料を通して学んだことが、実生活に結び付きつつある。このように、児童の実態から資料を使ってどのようなことに気付かせたいか考えながら授業を行っている。また、帰りの会に、友達のよいところを見付けて伝えたり、「ハッピーレター」として手紙に書いて伝えたりして、日頃から友達のよいところに目を向けられるようにした。

また、6月頃には「生命の安全教育」を行い、自分や友達の体や心を大切にすること、プライベートゾーンは人に見せたり、見られたりしてはいけないこと等を文科省のスライドを使いながら学習した。友達との距離感が難しい児童にとっても、友達と気持ちよく過ごすために、過剰な接触を控えたり、嫌なことは嫌だとはっきり伝えることの大切さを学んだりすることができた。今年度は、仲間作りを大切にしながら、自分や友達の心や体を大切にすること、人権学習を進めることができた。

2年

校内研修に向けての授業研究では、まず、児童の課題を学年で共有し児童の実態に合わせた教材を選択した。授業クラスの取り組みが自然と、学年全体に広がり、ふわふわ言葉が学年で増加した。学年全体で、友達のよさや自分のよさに気付くことのできる児童の育成に取り組んだ。帰りの会で友達のよいところを見付けて発表する活動として「今日のきらっとさん」というコーナーを設け、友達のよいところを見付けて伝え合い、称賛する活動を行った。互いに認め合い褒め合うことで、学級への所属感・安心感、そして、自尊感情の高まりが見られた。折に触れ、学年集会等でプライベートゾーン、友達との距離について継続的な指導を行ってきた。また、自分の気持ちを言葉で伝えることができるような手立てを講じることにより、自分の気持ちを言葉で表現できる児童が増加し、トラブルの減少に繋がった。さらに、月に1度の生活アンケートや、児童同士のトラブルが起こった時には児童の声を聞き、学年で共有することでいじめの防止に役立てた。子供たちのよりよい姿を想像し、計画的、継続的に取り組むことで互いに思いやる言葉かけや行動の変容が見られるようになった。

3年

日々の人権教育を大切に、学級内での気になる出来事は学年部会等で共通理解を図り、学年全体での人権教育を行ってきた。児童同士のトラブルに際しては、よく話を聞いたうえで、「いやな気持ち」になった友達に寄り添い想像することの大切さ、噂話の無責任さについて繰り返し話してきた。そうすることで、相手を思いやることの大切さ、自分らしさを持つことの大切さに気づき、学校生活を楽しむ姿が見られている。

学年の取り組みとして、帰りの会の帯活動として、「きらきらタイム」をしている。「きらきらタイム」では、今日のキラキラさんのよいところを学級全体で見付け、発表している。きらきらタイムを続けていく内、見付けたよいところが同じような内容になってくることもある。そこで、発表した児童の中でその日の出来事からよいところを見付けた児童を褒めたり、キラキラさんに一番うれしかった発表を聞いたりし、変化を持たせて継続的に取り組むことで、児童一人一人の自己肯定感や学級での受容感を育てている。

また、今年度は総合的な学習の時間の中で、年間を通して演劇に取り組んでいる。1つの演劇をグループごとに創り上げる中で、時には意見の衝突もある。その時、子供同士で乗り越えていくときもあれば、教師が入って仲裁することもある。この経験を重ねる内に、自分の意見を建設的に話すこと、それが演劇を創り上げるのに役立ち、自分たちだけのよりよい演劇になっていくことに喜びを感じている姿があった。中学年というこの時期に、友達と豊かに関わる経験ができ、人権感覚の醸成に寄与したと考える。

4年

4年生はこれまで友達や家族との関わりが大きなウェイトを占めていたが、社会科や総合的な学習の時間で、徳島を支える地域の方々との出会いを積み重ねてきたことで、行動や視野に広がりが見えつつある。常時活動「今日のキラキラさんの紹介」「30秒チャレンジ」などにより、周り小さな変化に気付こうとしたり、時や場、状況に応じた優しい言葉遣いや周りの人に惑わされることなく行動しようとする力が身につき始めている。一方で、休み時間等に自分の思いや意図を言葉や態度でうまく表すことができずに、トラブルに発展することもある。その都度、子供たちと話し合う場を設けたり、教員間で共有したりして、子供のよりよい育ちを支援している。

人権学習においては、様々な教材を通して自分の中にある偏見や先入観について見つめ直した。また、同和問題学習の入り口として、木村蔵先生の生き方について考えた。不合理な差別の事象に憤りを感じたり、常に被差別の側の立場に立って行動してきた木村先生の生き方に共感したりしてきたことで、これからの自分を見つめ直すきっかけとなった。総合的な学習の時間には、徳島県の魅力を発信する活動を行ってきた。「自分たちが思う魅力は本当に障害のある方や小さな子供達にとっても魅力なのか」「どのように発信すれば、お年寄りや外国の方にも伝わるのだろうか」など、相手意識をもって工夫しようとする姿が見られるようになってきた。

5年

5年生では、毎年附属特別支援学校の児童との交流を行っている。今年度は児童の発案により、5年生として、特別支援学校の友達と夏祭りを行った。このような取組を通して、障がい者に対する偏見の芽を摘み取るとともに、同じ学年という土俵に立ちつつ、自分だったら支援学校の友達とどのような関わりができるかということを考え、交流に生かすことができた。

また人権学習として、水俣病に関する学習を通して差別や偏見のない世の中にするために、道徳科と社会科から水俣病について考えることができるよう単元の組み方を工夫し学習することができた。道徳科では、当事者の差別や偏見による苦しみに、社会科では、水俣病が発生してしまった原因や、解決に向けての取り組みについて学習した。そうすることで水俣病という公害に対して、多角的にとらえることができ、自分事として捉えた学習および実践につなげることができた。

日々の生活の中でも男女間における差別的発言がないか、仲間同士でのいじめがないか、アンケートによる聞き取り等をもとに、自分らしさを出すことのできる学年・学級経営を行った。また、高学年になり、根拠のないうわさに惑わされたり、不確実なことで物事を判断したりすることがないように指導し、差別に繋がる芽を早期に摘み取ることができるよう学年一丸となって取り組んだ。

6年

最高学年としてA（エエ）な小学校をスローガンに掲げ、教科横断的な教育活動のもと社会性の育成、思いやりが基盤となっている規範意識の醸成を目指した。例えば朝のボランティア活動「愛生創の活動」を一年間取り入れ、最高学年として自分の言動に責任と自覚をもつことができるように試みた。学習活動においては、社会科での歴史の学習や道徳科の学習、特活での学習等に関連させて人権問題（権利と義務・部落差別・いじめ問題・様々な人権課題など）への理解を深めることに努めた。差別・偏見ならびに SNS 上でのネットトラブルの防止については、道徳科を始めとした教科等の学習と関連させた。また、年間計画通りの授業に加え、本年度徳島県教育委員会から提案された、専用動画を用いて授業を行い、いじめ防止を始めとした人権啓発を行った。

さらに、児童の実態把握に努め、一人一人のよさを見付け、励まし生かす支援を試みた。具体的には教科担任制を生かし、子供一人一人を複数の教職員で見えていく機会を設け、児童の実態を学年団で把握し、報告・連絡・相談を密にして対応にあたり、子供一人一人がよりよい自己実現ができるよう心がけて指導した。

学習態度や掃除や教室移動、運動場での遊び方など、日頃の様子から児童の規範意識の醸成に寄与していることが伺えた。学校の生活調査アンケートにおいて、「楽しい」という項目において80%を上まわっていることから、学校への適応感の高まりに寄与していることが推察される。

② 授業研究

授業研究を(ア)研究授業・授業研究会(イ)実地教育指導に分け研究を進めた。なお、人権学習では次の点を大切にしている。

- ・児童が人権問題に気付き、考え、行動することができるような場を設定し、主体的に課題解決に取り組むことができるようにすること。
- ・交流や体験的な学びを多く取り入れること。
- ・支え合い、学び合う仲間づくりができる学級風土をつくること。

(ア) 研究授業・授業研究会

6月に第2学年(道徳科)において、講師を招聘しての研究授業および授業研究会を行った。前年度のブロック人権の取り組みを生かして、授業計画を行った。ひかり「こわれたえんぴつ」を用いて授業を行い、学級の児童の実態を踏まえて、授業展開を工夫し、決めつけることのおかしさや、相手の気持ちを考えることの大切さを考えられるよう授業を行った。また、学習した後も学んだことを生活に生かしていくことができるように、役割演技等を取り入れながら授業を行った。

授業研究会では、徳島市人権教育課築地先生より、授業について講評を頂いた。講評の中にもあったが、常時活動や他教科等の取り組みの中で、人権教育の授業を展開することにより、児童の日々の姿に変容が見られたことも覗えた。

(イ) 実地教育指導

9月、10月に、教育実習生を対象として人権教育についての講話を行った。また、9月には低・中・高の各学年1学級ずつ、人権教育の研究授業および授業研究会を行った。

<人権教育についての講話資料及びスライド(一部)>

主免教育実習講話 令和6年9月5日

人権教育について

0 考えてみましょう
 普通の生活で友達の人権を大切にしていること

宇宙人に、地球に住む「人間」をどう説明しますか。
 人間とは

1 人権教育の基本的な考え方
 人権とは「人間の尊厳に基づいて各人がもっている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である。」(「人権教育・啓発に関する基本計画」より)
 人権教育とは…「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」
 「涵養」→強制や押し付けではなく、自然に水がしみこむように人権尊重の精神を養い育てること。
 学校の教育活動全体の中で取り組む必要がある。

2 普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチ
 ① 普遍的な視点(人権そのものをとらえる)
 法の下の平等・個人の尊重・人間の尊厳や生命の尊厳・自尊感情等々
 ② 個別的な視点(具体的な人権課題)
 ・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・同和問題
 ・アイヌの人々 ・外国人 ・HIV感染者 ・ハンセン病患者等
 ・刑を終えて出所した人
 ・犯罪被害者等 ・インターネットによる人権侵害
 ・さまざまな人権問題

3 大切にしたいこと
 (1) 人権感覚の育成
 ①「それ、おかしい。」
 → 無知が差別・偏見を生む。
 → まず、正しく知ること、知ろうとすることから。
 ②「自分のこととして」
 → 共感できる豊かな感性は、人とのかかわりを通して身につく。
 (2) 自尊感情(セルフエスティーム)
 「かけがえのない私・かけがえのないあなた」
 不完全で失敗もするけれど、精一杯自分らしく生きようとしている自分の姿を受け入れる一他者の「不完全さ」や「失敗」も肯定的にとらえられる。
 「ちがいを豊かさにするために」
 「ちがいがいい」「おかしいこと」?
 「ちがっていいこと」と「ちがってはいけないこと」
 (3) リフレーミング
 ☆人権教育の目標は…人権が尊重された社会づくりに向けた
 ()につながるようにすること

4 終わりに
 ・人権学習の視点ある授業づくりを
 ・人権感覚あふれる学級経営を
 ・教育の全領域において人権教育を
 ・模範トレーニング

★おまけ

リフレーミング

自分が気にしていることや、まわりの人の悪いところばかりが気になることがあります。

自分の気にしているところを捉え直してみましょう。

リフレーミング

相手を否定せず、受け止める発想を身につける。

↓
 自分のことも、認められるように。

↓
 自分も友達も大切にできる。

3 大切にしたいこと

これらが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることが人権教育の目標

③ 実態調査

- ・フィールドワーク（８月実施）
一宮教育集会所にて研修
講師 徳島県人権教育指導員 平山 先生
講師 地域指導員 笹山 先生

④ 研修会

- ・授業研究会及び校内研修（６月実施）
講師 徳島市教育委員会 学校教育課 人権教育係 築地 寛明 先生

⑤ 啓発活動

（ア）研究会・研修会への参加

- 各人権教育研修会等への参加
- ・第４５回徳島県人権教育・啓発夏期講座〈８月２日 アスティとくしま〉
- ・徳島市・名東郡人権教育部会夏期研修会〈８月２１日 徳島市役所〉
- ・第２回小学校人権教育主事研修会（中部ブロック）〈１１月１２日 大松小学校〉
- ・第５３回徳島市・佐那河内村人権教育研究大会（ブロック人権）〈１１月７日 川内北小学校〉
- ・第７５回県人権教育研究大会〈１０月１８日 アスティとくしま〉

（イ）保護者への啓発

- 児童の人権意識には、その保護者の考えが大きく影響する。そこで、児童とともに保護者の人権意識も高めたいと思い、次のような取り組みを行った。
- ・オープンスクールにおける人権授業の全学級公開〈１１月〉

〈分析結果と根拠理由〉

年間を通して、さまざまな人権教育に関する取組を継続して行ってきた。校内での授業研究、教職員研修を生かした指導などを通して、児童の人権感覚が高まってきている。また、オープンスクールでの公開授業等は、保護者へ向けての啓発活動として大変有意義な機会となった。５年生の授業では、Ｅとくしまより奥本先生を講師として招き、情報モラルの授業を行った。SNSの使い方について学習し、よりよいインターネットの付き合い方を自分で考え、１週間程度自分で立てたためあてを達成できたか振り返りを行った。また、保護者も児童の取り組みを見て、コメントを書く等、一緒にインターネットやSNSの使い方を考えられるようにした。「相手に伝わるときのことを考えてメールを送る」という児童の宣言に対して、保護者の方からは、「メールで送る文章は、相手に伝わるかよく考えて送れるようにできるといいね。インターネットと上手に付き合えるように家でも考えてみようね。」と児童の考えに寄り添うコメントを書いて下さっていた。

日々の取組から、児童、保護者、教育実習生及び教職員といった、本校にかかわるすべての人の人権感覚が高まってきているように見受けられる。

（２）優れた点及び改善を要する点

〈優れた点〉

- 毎年、年間指導計画を見直すことにより、教育活動全体の中で人権意識を高められる教育を確実に行えるように取り組んできている。年間指導計画をもとに、各学年の実態に応じた主題を設定し、児童の思いや気持ちを大切に、授業を展開してきた。そうすることで、児童は主体的に課題解決をすることにつながった。また、教科等の目標（ねらい）とともに、人権の視点を明らかにして取り組むことの重要性も再確認された。
- 附属特別支援学校、附属幼稚園との交流など、他者との関わりを通して自ら低学年の子のお

世話をしたり、相手の願いを知り、理解しようとしたりする姿が見られた。

- 6月に研究授業・授業研究会を行った。昨年度のブロック人権で研究した授業の取り組みを生かし、学級の児童の実態に合わせて授業を考えることができた。また、年間計画を踏まえて授業を計画することの重要性を確認することができた。
- オープンスクールなどで人権学習の授業を行い、家庭でも学習したことについて話し合うように促し、保護者と連携して児童が自他ともに認め合えるように実践を積み重ねてきた。
- 実態調査では今年度も、現地に足を運び、講師の先生からお話を伺った。「知る」だけでなく、長年部落解放運動に取り組んできた生の言葉から地区の人々の思いや願いを「受け取る」ことができた。差別の実態から学ぶ機会を得ることができ、教職員自身の人権感覚を見つめ直す機会となった。
- いじめ問題を考える日（12月17日）にいじめ防止一斉学習を全学年で取り組んだ。動画をもとになぜいじめがいけないのか、いじめをなくしていくためにはどのような行動が大切か、学年に応じて考えることができた。

〈改善を要する点〉

- 年間計画を見直し、ブラッシュアップしていくことで教科等の関連や系統性を意識するとともに、教育活動全体の中で人権意識を高められる教育を確実に行いたい。また、子供たちを取り巻くインターネットによる人権侵害などの課題についての校内研修や保護者への啓発などを行っていきたい。
- 教職員の人権学習への取り組みへの意識は高いものの、本校の研究との兼ね合いで、人権の授業研究や校内研修の時間を取ることの難しさがあった。今後も、本校の研究も進めながら、どのように研修の機会をつくっていくかを検討していきたい。

（3）評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目A いじめへの未然防止・早期発見・早期対応等と人権学習への取組の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目 B【ポジティブな行動支援をはじめとする規範意識を高める取組】

3つの大切【自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう】への取り組みの状況

(1) 状況の分析

規範意識の向上とは、児童がその内に規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもてるようになることと捉えている。また、「本校のめざす子どもの姿」にある「よく考える子」「思いやりのある子」の育成のためにも、規範意識の醸成が欠かせない。その基盤として例年、下に示す五つの視点から取り組んでいる。

本年度も、ポジティブな行動支援の一つである行動目標設定表及び規範意識を高めるための具体的目標の実施計画表にしたがって規範意識の醸成に対する評価を行った。ここでは、その具体となるポジティブな行動支援の取組とその成果を掲載する。

【評価項目に係る状況】

① 規範意識醸成の基盤としてのポジティブな行動支援の実施

令和4昨年度より2か年計画で実施のSWPBSを機能させ、行動目標設定表の具体ならびに具体的目標の実施計画表に従って実践し、成果を上げた。このことから、本年度はその成果を生かし、持続可能な活動へと検討を重ね、生徒指導を始めとした取組を実践した。

② 安全な登下校

児童が安全に登下校をすることができるように教職員が指導の連携を図った。児童が、交通ルールを守り、相手の気持ちを考えて、他者に迷惑をかけないマナーを身に付けることができるように指導した。

③ 廊下や階段の安全な通行

校内で安全に対する意識や行動が、生活全般における安全意識へとつながるように、通行の方法や心構えをその都度確認し、児童の主体的な行動を促した。

④ トイレの使い方や清掃活動

感謝の気持ちや、次に使う人へ思いやりの気持ちをもってトイレを使ったり、トイレ掃除の環境を整え、主体的に清掃活動に取り組んだりすることができるようにした。

⑤ 持ち物について

学校全体で必要な持ち物の共通理解を図ることを通して、落ち着いた生活を送ることや学習に集中して取り組む態度を培った。

【分析結果と根拠・理由】

①ポジティブな行動支援について令和4年度より表1に示す生徒指導年間計画に従ってSWPBS（ポジティブな行動支援）を積極的に取り入れることができるよう職員で共通理解をし、実践している。まずは実践の前にポジティブな行動支援をどのように行うことが望ましいか生活指導研究部で話し合い、行動目標設定表の作成と表3のように実施計画表例も作成し、実践した。本年度においては、昨年度までのSWPBSの成果を生かしつつも、持続可能な実践として見直し、以下のように実践を行った。

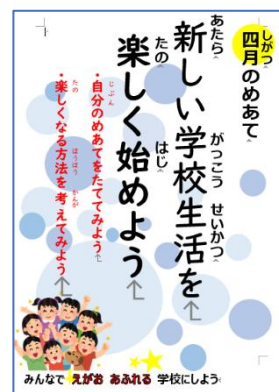
○毎月代表委員会における話し合いを通して次の月のめあて【資料1】を設定し、各クラスに掲示できるようにした。またフォームズを利用して振り返り、集計結果を次の代表委員会で伝えた【写真1】。

○本校生活委員会の児童が主体となり、タブレット機能や電子黒板を用いて説明しながら、各学年の代表委員会に伝え、全校児童に共通理解を図ることができるようにした。

○登校時刻時における朝の挨拶運動や、トイレのスリッパの整頓チェックなどを、欠かさず行い、それぞれの啓発と励行の伝達に努め続けた。



【写真1：フォームズ】



【資料1：月目標】

②登下校に関する具体的指導

a バス・汽車通学児童への指導

次に示す内容で毎年指導を行っている。これまでは、路線別に分かれて指導をしていたが、指導内容は共通しているので、本年度もバス・汽車を利用して登下校している児童を一斉に集めて指導を行った。子ども同士で助け合ったり、高学年が手本になったりできるような指導を行った。

1 趣 旨

バス・JRを利用して登下校している児童一人一人に、公衆道徳を身に付けさせ、安全に登下校できるようにする【資料】

2 内 容

バス・JR通学児童が自主的によい行動がとれるよう指導する。

3 方 法

(1) 教師による常時指導

(2) 5、6年生による下級生への指導（常時）

(3) 全体への指導（6月3日のテレビ朝会）

(4) 地域別による指導（生活部）

① 日時 6月4日（火）13時15分～13時25分

② 内容 （1年生～6年生のバス通学児童に対して）

ア バス・JRの待ち方について（歩道・自転車道に出ない、公共物を大切にするなど）

イ バス・JRの乗り降りの仕方について（車道に飛び出さないなど）

ウ バス・JRに乗っているときの態度について（マナー・周りの乗客への思いやり・優先席についてなど） ※ここを特に重点的に！

エ バス・JRでの忘れ物についての注意（持ち物への学校名、氏名の記入の徹底など）

③ 場所 体育館や音楽室、各教室等

地域からの連絡があった際、臨時集会を数回行った。方面が同じ児童を集め、何が問題でどう改善していくかを伝え、バスやJRのよりよい乗り方について指導を行った。

b 登下校指導

今年度も下校指導を低・中・高学年で定期的に行うようにしている。

しかし、地域の方や保護者、公共交通機関からの連絡、児童からの報告等により、歩行の仕方やバスの待ち方等に乱れがあることも明らかになっている。そこで、児童が安全にマナーを守って登下校できるように、下校指導を行って気が付いたり、指導したりしたことは、職員会議やポータルミライムの掲示板を通して共有し、翌日該当児童や学級で指導ができるようにした。また、教師が登下校のバスと一緒に乗車し、子供たちにその場で直接指導を行った。

c 通学路の歩行の仕方

毎朝、8時前には、学校正門近くの歩道は本校児童が多く通行し、その間をぬって自転車が走っている光景をよく見かける。学校前歩道は自転車通行可であることから、歩道通行の際は、車道とは反対側寄りの建物側を1～2列で歩行するように徹底した指導を本年度も行っている。1～2列で歩行することの意義や、相手を意識した道路の通り方についても、発達段階に応じて各学級で指導を行っている。

本校の教員は、週に3回、学校の近隣や駅前を下校指導を行っている。大きな交差点や校門前に立ち、安全な登下校ができるように指導を続けている。また、警備員から児童の登下校の様子をうかがって、日々の指導につなげている。

さらに、安全マップの見直しを行い、決められた通学路を通ることができるよう声かけをし、安全に登下校できるようにした。

d 登校時刻

登校標準時刻は、7時20分以降である。4月の個人懇談の際に登校時刻を確認し、都合により標準時刻よりも早くなる児童の把握を行っている。日直の教員の出勤時刻が7時であることや、季節によれば7時でも薄暗いことから、児童の安全を考慮し標準時刻を周知徹底することとした。また、やむなく7時20分以前に登校した児童は、必ず職員室に寄ってから教室に行くように指導をしている。そうすることで、児童の安全を守ることにつなげている。

③ 学校内の通行に関する具体的活動

4月当初の共通理解事項の一つとして、「廊下は右側通行」「移動は静かに行う」ことがある。「歩きましょう」と肯定的な声掛けをするとともに、児童が主体的に考え、行動できるようにするために、教師から「どうして走ってはいけないのか」「どうして歩いた方がよいのか」「静かに移動することにどのようなメリットがあるの」などと問い掛けるようにし、児童の思考力や想像力、他者を思いやる気持ちを培うことができるようにした。また、学活や道徳科の時間に、ルールを守ることの大切さや、自分だけでなく自分以外の人に対して思いやりを持って行動することの大切さなど、発達段階に合わせた授業を展開することにより、生活の中の様々なルールがある理由や、みんなが気持ちよく生活するためにどうしたらよいのかなどを児童自らが考えるようにした。また、企画会議等を通じて、定期的に児童理解をし、学校全体で協力して指導をするようにしている。

④ トイレの使い方や清掃活動

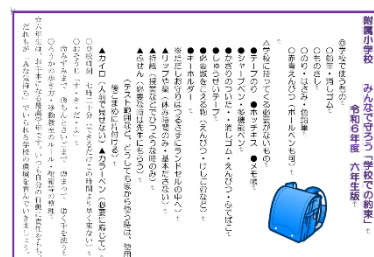
本校では年間を通して、教員が空き時間や休み時間などにトイレを見回り、スリッパの状態を確認する活動を行っている。きれいに並べられていたら、チェック表に花丸を付けるなどし、児童が意欲的に活動できるようにしている。生活委員会の児童もこの活動に取り組み、代表委員会などで、トイレのスリッパの並べ方で気付いた良いところを伝えるようにしている。この成果として、はじめはなかなかスリッパをそろえることができなかった児童も意識的にそろえることができるようになり、今ではほぼ毎日どのトイレでもきれいにスリッパがきちんと並んでいることが多くなった。

清掃活動では、合い言葉としての「お掃除『す・き・だ・よ』」を合い言葉に、「す…すみずみまで」「き…きちんと最後まで」「だ…だまってする」「よ…よく手洗いをする」という掃除の仕方を具体的に伝え、そうすることの良さを児童らと共有している。その結果、丁寧に、早く、次の時間への余裕をもって掃除に取り組むことができるようになってきている。また、ほぼ毎日のように管理職はじめ教員が、一緒に清掃したり、清掃が上手にできている児童に個別で賞賛の声を伝えたりする等、児童のやる気を引き出させる工夫も行われていた。

これらの活動により、自己有用感が生まれる第一歩にもなり、規範意識の向上へとつながるのではないかと考える。

⑤ 持ち物について

年度当初に職員会で持ち物について確認し、必要なものと必要でないものが具体的に分かるようにしている。また、必要な持ち物を一覧にしたもの【資料2】を計画帳に貼ったり掲示したり、児童自ら確認できるように各学年の発達段階に合わせた指導を行った。持ち物を整えることは、落ち着いて生活することや集中して学習に取り組むことなどにつながると考えた。



【資料 2：持ち物の手引き】

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○トイレのスリッパのチェックシートを引き続き掲示し、生活委員会を中心に教師だけでなく、児童の担当者が、欠かさず毎日確認することにより【表1】、児童が自主的かつ習慣的にスリッパを並べるようになった。またTV朝会で生活委員会によるトイレチェックの報告によっても、スリッパを揃えることへの意識の定着につながっている。

		月	火	水	木	金
あいさつ	東玄関	5の3	6の1	5の2	6の3	5の3
	正面	6の2	5の2	6の3	5の1	6の1
スリッパ	1・2年棟	5の2	6の1	6の1	6の2	6の3
	多目的棟1・2階	5の3	6の1	6の2	5の1	5の3
	2・3階	6の2	5の2	5の1	5の1	6の3

【表 1：生活委員会分担表】

○掃除を静かにすることの良さを学年に応じて指導したり、頑張っている姿を放送で児童に伝えたりすることにより、学校全体で大変静かに丁寧に掃除ができるようになってきている。

○年度当初に持ち物について教員や児童と共通理解したり、保護者への文書を配布したりしたことにより、持ち物が整い、集中して落ち着いた生活が送れるようになってきている。

○生活委員会ははじめ、あいさつ運動で相手の顔を見て笑顔でさわやかにあいさつを心がけることにより、自らあいさつできる児童が増えている。

○廊下や階段の通り方については、企画会議等で共通理解をし、どの学年でも同じように指導をすることにより、よくなっている。意識的に守ろうとする児童が増えてきた。

- 下校指導の結果や生活面で気になったことやよいことを職員会議やポータルミライムの掲示板で共有することにより、児童への即時指導へとつながり、バスや汽車の待ち方がよくなってきている。
- 登校標準時間を確認し、懇談等で保護者にも伝えることにより、登校時刻が守られつつある。
- 年度当初にバス・汽車通学者を集めて指導することは、異学年での仲間意識の醸成につながり、登下校時に困ったときなどは、互いに助け合い、豊かな人間性の育成につながっている。
- 学校長による肯定的な話が児童の心に響き、望ましい言動へつながった。
- 何よりも、管理職がリーダーシップをとり、率先して行動してくださっていることがこのような結果につながっていると考える。
- 外遊びにおけるけがの予防やけがをさせた時の相手への対応の改善
- 熱心に清掃活動にとり組んでいる
- 本年度から男女問わず長ズボン等の着用や、カーディガンの着用について着用の仕方の共通理解を図りながら、個にも応じた制服の着用にも取り組んでいる。

【改善を要する点】

- バスや汽車の待ち方や乗り方の指導の徹底
- 挨拶の励行
- 持ち物指導の継続
- 保護者との連携（持ち物や登下校、挨拶など）

（３） 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、４段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

評価項目 C【STEAMIC 教育に基づいた研究への取組の状況】

(1) 本年度研究について

○研究概要

現代は予測が困難な時代であり、その特徴である変動性 (Volatility)、不確実性 (Uncertainty)、複雑性 (Complexity)、曖昧性 (Ambiguity) の頭文字4つを取って VUCA の時代と言われている。世の中が VUCA になっている最大の要因は、世界のグローバル化やデジタル化ではないか。現代では、日本にいても日々の生活が世界とつながっており、海外にルーツを持つ人々が身近にいる。また、様々なデジタル技術が進化したことで、人々の生活は大きく変わり、そのスピードも増す一方である。物事を決めたり動かしたりする要素が複雑で多岐にわたるため、次にどうなるかを予測することは簡単なことではない。

このような時代においては、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して多様性を受け入れ、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、より良い社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要である。そのためには、教育を通じて、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでは不十分だろう。これからの子供たちには、自分のよさを知り他者に共感し、自分自身、身近な生活や社会の問題に気づき、一人一人の可能性を最大限に発揮し、様々な人々と協働しながら問題解決を図り、新たに何かを創る力が求められている。本研究ではこのような力を身に付けた子供を「自分を生かし創る子供」として捉え、STEAMIC 教育を通して育てることを目指すことにした。

鳴門教育大学附属学校園が指定した STEAMIC 教育とは次のようなものである。

STEAM 教育の目的は、STEM を起源とした「科学・技術分野の経済的成長や革新・創造に特化した人材育成」の側面と「STEAM を構成する各分野が複雑に関係する現代社会を生きる市民の育成」の側面もあります。IC とは Inclusive Citizenship (包括的市民性) であり、多様な人々の市民性を認められる人間、多様性を理解し共感できる社会の構成員の養成を目指しています。そこで鳴門教育大学附属学校園では、科学技術人材にとどまらず、広く「市民育成」の側面でも捉え、学習者それぞれの個性を生かし、感性を育むとともに、複雑化した現代社会で互いの多様性を包括しながら現代社会でより良く生きる市民の育成を目指し、STEAM と IC を組み合わせた STEAMIC 教育に取り組んでいます。

(鳴門教育大学附属学校園における STEAMIC 教育 -鳴門教育大学附属小学校編-)

この STEAMIC 教育と本校が育成を目指す「自分を生かし創る子供」の関係については次のように捉えた。まず、「自分のよさを知り他者に共感すること」、「多様な人々と協働しながら」という箇所については STEAMIC 教育における IC に大きく重なる。また「問題解決を図り、新たに何かを創ること」については、STEAM 教育本来の目的につながる。以上のことから STEAMIC 教育は、本校が目指す「自分を生かし創る子供」を育てることに寄与すると考え、「STEAMIC 教育を通して」という副主題を設定した。

○研究内容

柱①「問題発見・解決する力」の育成

各教科・領域等では、「問題発見・解決する力」の育成に向けた手立てを明らかにする。

柱②「創造的成果につなげられる基礎力」の育成

生活科・総合的な学習の時間では、「創造的成果につなげられる基礎力」の育成に向けた手立てを明らかにする。

柱③「互いの学びに生かす姿」の記録

各教科・領域等、生活科・総合的な学習の時間それぞれにおいて、子供一人一人が「問題発見・解決する力」「創造的成果につなげられる基礎力」を結び付け、互いの学びに生かしている姿を記録する。

(2) 研究推進授業・資料取り授業について

研究主題解明に向けて、令和6年度より各教科・領域等で教科理論を作成し、授業実践を行った。



写真① 推進授業 社会科



写真② 推進授業 音楽科



写真③ 推進授業 総合的な学習の時間

(3) 第67回小学校教育研究会について

令和6年度第67回小学校教育研究会では、「自分を生かし創る子供を育てる」という主題解明に向けて STEAMIC 教育に関わる 18 本の授業実践を行った。授業後には、各教科等で分科会を実施し、県内外の教職員の方々と研究について意見を交わした。



写真④ 公開授業Ⅰ 道徳科



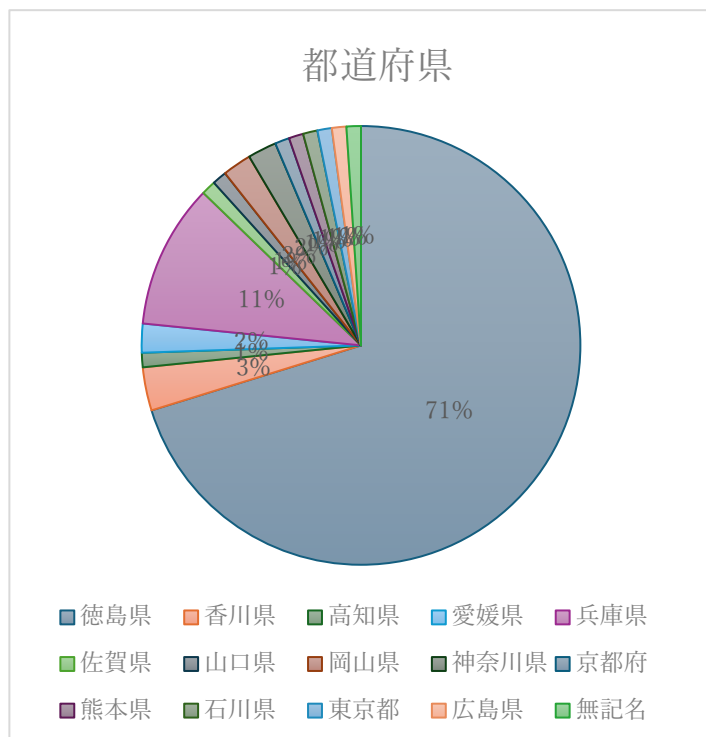
写真⑤ 公開授業Ⅱ 総合的な学習の時間



写真⑥ 公開授業Ⅲ 生活科

1) 参会者アンケートの分析結果

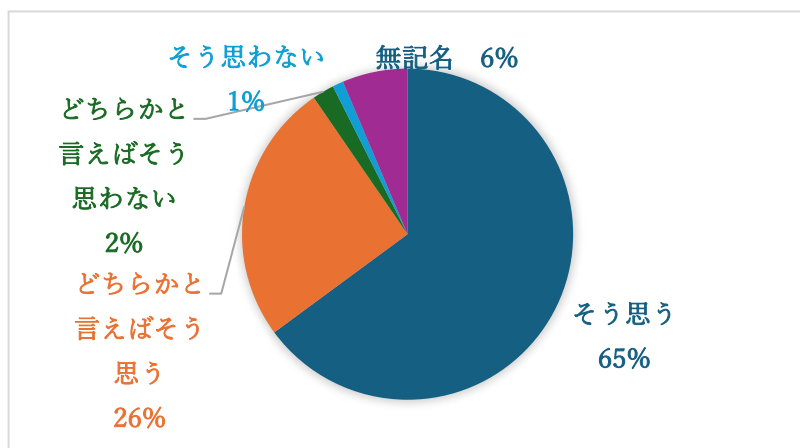
①都道府県



【結果】

徳島県からの参会者が約 70%であった。県外の参会者数は約 30%であったが、本会は四国外の参会者数が多かった。

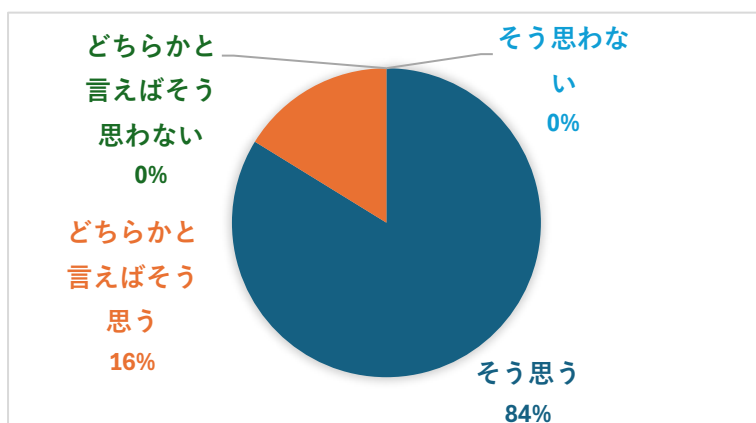
②基調提案はよく分かり、今日の授業参観に役立つものでしたか。



【結果】

「そう思う」と答えた参会者 65%で「どちらかと言えはそう思う」と答えた参会者を足すと90%を結果であった。

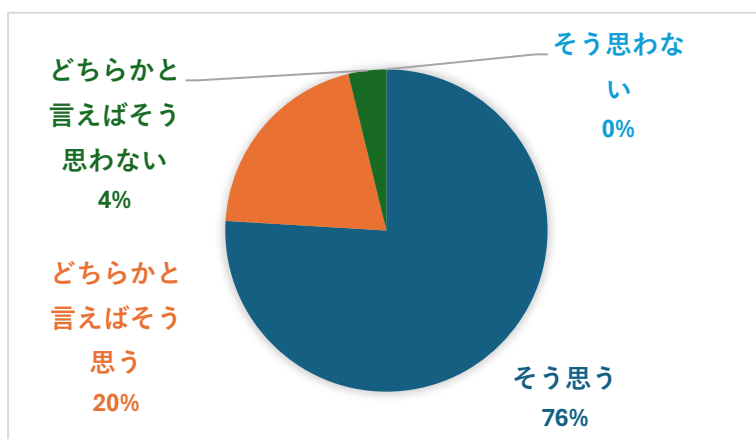
③公開授業Ⅰは、研究主題が子供の姿に現れていると感じましたか。



【結果】

「そう思う」と答えた参会者が 80%を超え、「どちらかと言えはそう思う」と答えた参会者を合わせると100%という結果であった。

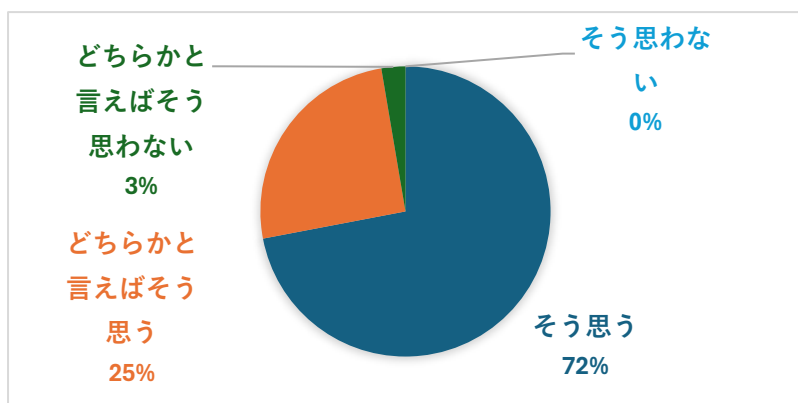
④公開授業Ⅱは、研究主題が子供の姿に現れていると感じましたか。



【結果】

「そう思う」と答えた参会者が70%を超え、「どちらかと言えはそう思う」と答えた参会者を合わせると約95%という結果であった。

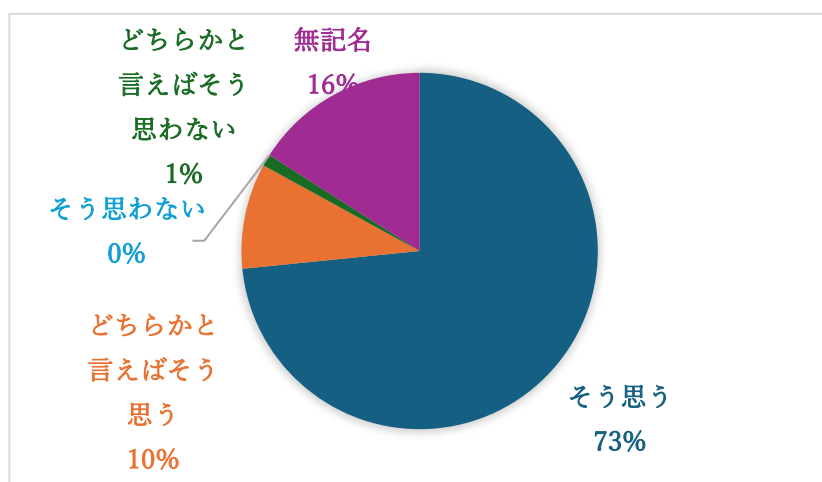
⑤公開授業Ⅲは、研究主題が子供の姿に現れていると感じましたか。



【結果】

「そう思う」と答えた参加者が80%を超え。「どちらかと言えばそう思う」と答えた参加者を合わせると約95%という結果であった。

⑥次回も本研究会に参加したいですか。



【結果】

無記名が多かったものの「そう思う」と答えた参加者が73%を超えており、「どちらかと言えばそう思う」を合わせると80%を超える結果であった。

【優れた点】

アンケート結果より本研究会では、基調提案の分かりやすさ、公開授業における研究主題の反映、そして研究会全体の満足度の高さが優れていた点として挙げられる。

基調提案については、参加者全員が理解しやすく、授業参観の視点を整理するのに役立ったと評価でき、研究のねらいを意識しながら授業を観察できる構成となっていたことが伺える。

公開授業においては、研究主題が子供たちの学びの姿に的確に反映されており、子供たちが主体的に学び、思考を深める様子が明確に示されていた。授業設計や指導方法も、研究主題に沿った意図的な仕掛けがなされており、参加者にとって学びの多い実践であったと考えられる。

さらに、研究会全体の満足度は非常に高く、次回の参加を希望する声が多かったことから、公開授業や子供たちの学びの様子が具体的であり、他の教育現場にも応用できる示唆に富んだ内容であったと評価できる。

【改善を要する点】

本研究会では全体的に高い評価が得られた。次回大会以降、本会で評価が高かった点をもとに、県内外の教職員の方々の日々の実践に活用できる授業を提案していく必要があるだろう。そうすることにより、より多くの方々に参加していただくことにつながり STEAMIC 教育を県内外に発信することができると考える。

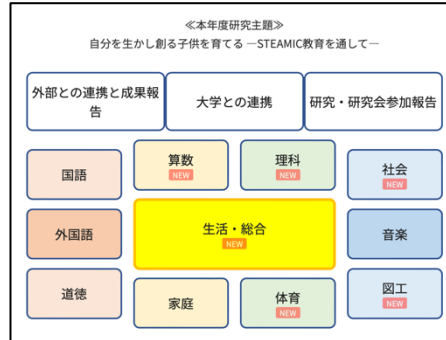
(4) 合同研究会

令和7年3月10日(月)に鳴門教育大学附属小学校にて合同研究会を開催した。

本校教職員と共同研究者の先生方と今後の研究に関する協議を行った。

(5) その他(外部への発信)

本年度は、本校の研究に関して HP を効果的に活用し発信することができた。特に生活科・総合的な学習の時間のページは年度途中に開始したにも関わらず閲覧数が 3000 を超えている。



写真⑦ 本校 HP



写真⑧ 本校 HP 生活科・総合的な学習の時間

また第5学年の総合的な学習の時間では、徳島市役所や城西高校、徳島木のおもちゃ美術館など様々な人や関係機関と関わりを持ち、本校の STEAMIC 教育を県内各地に、発信することができた。合わせて徳島市の遠藤市長に直接提案することもできた。



写真⑨ とくしま木づかいアワード



写真⑩ 徳島新聞記事(2/6)より

評価項目の達成状況及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中「 B 達成されている 」と判断する。